

**平成26（2014）年度  
第2次枚方市男女共同参画計画  
アクションプログラム進捗状況**

**平成27（2015）年11月  
枚 方 市**

# も く じ

I	第2次枚方市男女共同参画計画アクションプログラムの概要	1
II	アクションプログラム	
	平成26（2014）年度の取り組みについて	2
	第2次枚方市男女共同参画計画指標の推移	3
	平成26（2014）年度に取り組んだ内容	5
	<u>基本目標1 人権尊重の視点から男女共同参画の理解を促進する</u>	
	基本方向（1）男女共同参画に関する理解の促進	5
	基本方向（2）男女平等を推進する教育・学習の推進	6
	基本方向（3）多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実	8
	基本方向（4）情報活用における男女共同参画の推進	9
	基本方向（5）外国籍市民等への生活関連情報の提供	10
	<u>基本目標2 配偶者や恋人などからの暴力を根絶する</u>	
	基本方向（1）DVなどの暴力の防止	10
	基本方向（2）被害者に対する相談・支援対策の充実	13
	<u>基本目標3 生涯を通じて安心して健やかに暮らせるよう支援する</u>	
	基本方向（1）生涯を通じた男女の健康支援	17
	基本方向（2）男女共同参画の視点に立った高齢者・障害者等への支援	20
	基本方向（3）ひとり親家庭等への支援	21
	<u>基本目標4 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できるよう支援する</u>	
	基本方向（1）安心して子育てや介護ができるための支援	23
	基本方向（2）就業・起業・再就業したい人への支援	26
	基本方向（3）雇用の場における男女の均等な機会と待遇確保の推進	27
	基本方向（4）働きながら、育児や介護ができる職場環境の整備促進	27
	<u>基本目標5 男女共同参画の仕組みづくりを推進する</u>	
	基本方向（1）政策・方針決定過程等への男女共同参画の促進	28
	基本方向（2）男女共同参画の視点に立った施策展開	29
	基本方向（3）関係機関・市民団体等との連携強化	30
	基本方向（4）市民参加による外部評価と計画の進行管理	31
	基本方向（5）推進のための拠点施設機能の充実	31
	基本方向（6）苦情処理・人権侵害相談体制の充実	32
	枚方市男女共同参画推進審議会の意見	33



## Ⅱ アクションプログラム

### 平成 26（2014）年度の取り組みについて

本市では、平成 22（2010）年 3 月に枚方市男女共同参画推進条例を制定し、男女共同参画推進のために努めなければならない事項や、市の施策の基本となる事項などを定めました。平成 23（2011）年 3 月には同条例に基づく計画として、第 2 次枚方市男女共同参画計画を策定し、年度ごとに取り組み内容の確認、点検を行い、進捗状況を公表しています。

計画の 4 年目である平成 26（2014）年度については、現行の計画が平成 27（2015）年度に期間満了となることから、平成 28（2016）年度を始期とする第 3 次計画の基礎資料とするため、男女共同参画に関する市民アンケート調査を市内在住の成人、小・中・高・大学生に実施しました。その結果、20 歳以上の市民で「固定的な性別役割分担意識に同感しない人の割合」は 51.2% となっており、平成 22（2010）年の調査結果 40.3% に比べると 10 ポイント以上の増加となりました。今後も引き続き市民への意識啓発に努めます。DV（ドメスティック・バイオレンス）については、「過去 1 年間に DV 被害を経験した人の割合」は、身体的、精神的、性的暴力ともに前回調査（平成 24（2012）年度）より増加しており、DV 被害者に対する支援体制のさらなる強化が必要です。本市の DV 専門相談窓口である枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV 相談室」の平成 26（2014）年度の相談件数は前年度と比較して約 1.2 倍（延べ 1,226 件）となっています。被害者は、経済的な問題、同伴児童の問題、心身の状態など、複合的な事情を抱えていることが多いため、各関係機関と連携し、きめ細かな支援に努めました。また、平成 26（2014）年度から新たに、暴力を容認しない社会づくりに向けて、DV の被害者も加害者も生みださないために、小学生を対象とした DV 予防教育プログラムを教育委員会と連携しながら実施しました。

平成 26（2014）年度は、本市が中核市に移行し、枚方市保健所の設置や市立ひらかた病院の開設など、市民の健康支援に関する施策の拡充を行いました。特に、母子保健事業の充実を図り、出産後の心身ともに不安定になりがちな時期に母親と赤ちゃんの健康を守り健やかな育ちを支援するため、心身のケアや育児相談などを行う「産後ママ安心ケアサービス（産後ケア事業）」を開始しました。また、ひとり親家庭の親が安心して働き生活することができるよう、また、子どもの育ちが十分保障できるように、各種相談を通じて支援を行うとともに、保育所（園）等への優先入所、延長保育・休日保育等の多様な保育サービス、医療費助成事業を実施しました。

今後もすべての市民が互いに人権を尊重し合い、責任を分かち合い、さまざまな選択が性別によって制限されることのない豊かな社会の実現を目指し、取り組みを進めていきます。

## 第2次枚方市男女共同参画計画指標の推移

- 基本目標ごとに、その推進状況を数値で客観的に把握するために指標を設定する。  
数値は、「男女共同参画にかかる市民アンケート調査」と施策評価の施策指標等のデータから収集する。
- 市民アンケート調査実施年度：平成22（2010）年度・平成24（2012）年度・平成26（2014）年度

※目標については目指すべき方向を矢印で示す 増加 ↑ 減少 ↓  
市の施策評価で目標値が示されているものについては数値も合わせて掲示

基本目標 1 人権尊重の視点から男女共同参画の理解を促進する		出典	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	目標 平成27年度 (2015)
指標 1	枚方市男女共同参画推進条例の周知度	市民アンケート	6.5%	—	5.4%	—	17.6%	↑ 増加
指標 2	男女共生フロア・ウィルの周知度	市民アンケート	3.6%	—	5.6%	—	13.2%	↑ 増加
指標 3	固定的な性別役割分担意識に同感しない人の割合 ■「男は仕事、女は家庭」という考えに同感しない	市民アンケート	40.3%	—	49.7%	—	51.2%	↑ 増加
指標 4	①家庭生活②職場③全体で男女が平等と思う人の割合	市民アンケート	① 36.2%	—	38.2%	—	38.9%	↑ 増加
			② 22.1%	—	24.2%	—	23.4%	
			③ 21.4%	—	21.5%	—	14.2%	
基本目標 2 配偶者や恋人などからの暴力を根絶する		出典	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	目標 平成27年度 (2015)
指標 5	DV被害に遭った時の相談窓口を1つも知らない人の割合 ■配偶者暴力相談支援センター、男女共生フロア・ウィル、警察、枚方人権まちづくり協会など	市民アンケート	11.8%	—	11.4%	—	5.5%	↓ 減少
指標 6	DVに対し誤った認識をしている人の割合 ■「暴力を受けている人は逃げようと思えば、いつでも逃げ出せるはず」「暴力を振われた人にも、何らかの原因があるので、暴力をふるう人を一方的には責められない」と考える人の割合	市民アンケート	36.3%	—	35.2%	—	18.7%	↓ 減少
指標 7	過去1年間にDV被害を経験した人の割合 ■過去1年間に、1度でも身体的、精神的、性的暴力のいずれかを、受けたことのある人の割合	市民アンケート	統計データなし	—	身体的8.6% 精神的11.6% 性的6.6%	—	身体的10.6% 精神的15.2% 性的7.3%	↓ 減少
基本目標 3 生涯を通じて安心して健やかに暮らせるよう支援する		出典	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	目標 平成27年度 (2015)
指標 8	乳がん、子宮頸がん検診受診率 ■乳がん検診対象者40歳以上の女性(2年に1回の受診) 子宮頸がん検診対象者20歳以上の女性(平成24年度、対象年齢を25歳から引き下げ)	保健センターデータ	乳がん 14.8% 子宮頸がん 22.3%	乳がん 14.1% 子宮頸がん 22.1%	乳がん 16.9% 子宮頸がん 27.4%	乳がん 15.9% 子宮頸がん 25.0%	乳がん 17.2% 子宮頸がん 23.1%	↑ 50%
指標 9	妊婦11週以下での妊娠の届出率	施策指標	92.6%	93.3%	93.6%	95.1%	95.2%	↑ 100%
指標 10	特定健康診査受診率 ■高齢者の医療の確保に関する法律に定める特定健康診査の受診率(対象国保に加入する40歳以上75歳未満の人)	施策指標	27.1%	28.5%	30.1%	30.7% (6月16日現在)	32.5% (6月18日現在)	↑ 65% (平成24年度)

基本目標4 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できるよう支援する		出典	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	目標 平成27年度 (2015)
指標11	保育所の入所待機児童数 (各年度4月1日現在)	施策指標	19人	48人	32人	8人	0人	目標 0人 実績 36人 (4月1日現在)
指標12	女性の労働力率 ■上段平成22(2010)年 下段平成17(2005)年	国勢調査	49.6% (48.8%)	—	—	—	—	↑ 増加
指標13	生活に満足している人の割合	市民アンケート	56.5%	—	60.4%	—	60.2%	↑ 増加
基本目標5 男女共同参画の仕組みづくりを推進する		出典	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	目標 平成27年度 (2015)
指標14	女性委員の割合が 35%以上の市の審議会等の割合	施策指標	47.5%	51.5%	53.8%	49.0%	50.0%	↑ 100%
指標15	市の管理職に占める女性の割合 (各年度4月1日現在)	施策指標	19.1%	19.7%	20.3%	19.8%	20.6%	目標 24.0% 実績 21.7% (4月1日現在)

<市民アンケート調査（一般）の実査概要>

	平成22(2010)年度	平成24(2012)年度	平成26(2014)年度
調査期間	7月14日～7月31日	7月2日～7月25日	11月15日～11月30日
調査方法	郵送方式		
調査対象	枚方市内在住の満20歳以上の男女2,000人		
対象者区分 (年齢)	20歳代・30歳代・40歳代・50歳代・ 60歳代・70歳以上(6区分)		20歳代・30歳代・ 40歳代・50歳代・ 60歳以上(5区分)
回答者数	796人	909人	833人
回収率	39.8%	45.5%	41.7%

※ 平成24(2012)年度は、中間年の簡易な調査を実施しました。

# 平成26（2014）年度に取り組んだ内容

## 基本目標1 人権尊重の視点から男女共同参画の理解を促進する

### 基本方向（1）男女共同参画に関する理解の促進

- ① 誰もが主体的に自分らしく生きていくことができる地域社会を目指し、男女共同参画の意義を周知し、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取り組みを行います。
- ② 男女共同参画の意義の啓発にあたっては、リーフレットなどを活用し、男女共同参画推進条例や男女共同参画計画をはじめ男女共生フロアの周知を図ります。
- ③ 固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、講演会や各種講座の開催だけでなく、地域のNPOやボランティア団体、事業所との連携による、積極的な啓発や体験型学習を行うなど、多方面から取り組みます。

取り組みのまとめ
市民を対象とした講演会や講座などの開催、事業関連リーフレット・情報誌の配布や、NPO、ボランティア団体、事業所との連携を含めて、男女共同参画の意義を広く周知するための取り組みを行った。

番号	1				
所管課	人権政策室				
取り組み名	男女共同参画啓発事業				
アクションプログラムの取り組み内容	固定的な性別役割分担意識を解消するため、男女共生フロアにおいて、男女共同参画週間事業など、性別を問わず、幅広い年齢の市民を対象とした、各種講演会、講座等を開催し、男女共同参画社会の意義の啓発を行う。				
取り組み実績	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画週間事業「自分をすり減らさない生き方～女らしさ・男らしさの呪いを解く～」(135人)をはじめとした各種啓発講座(計20回・381人)や、市民団体参加の実行委員会形式でウィル・フェスタ(896人)を開催した。				
延べ参加者数	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	1,340人	1,303人	1,669人	1,412人	

番号	2				
所管課	人権政策室				
取り組み名	男女共同参画推進条例、男女共同参画計画の周知				
アクションプログラムの取り組み内容	NPOやボランティア団体、事業所との連携のもと、リーフレット、ホームページなどを活用し、条例、計画の周知を図る。				
取り組み実績	男女共同参画社会づくり支援講座(特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センターに委託)、枚方事業所人権推進連絡会、男女共同参画週間事業等において条例啓発用リーフレット「枚方市男女共同参画推進条例のあらまし」を配布した。また、市民アンケート実施時に条例本文を参考資料として掲載したアンケート用紙を配布したほか、ホームページに条例と計画を掲載するなど、広く周知を図った。				

番号	3				
所管課	人権政策室				
取り組み名	男女共生フロアの周知				
アクションプログラムの取り組み内容	リーフレット、ホームページなどを活用し、男女共生フロアで展開している事業の周知を図る。				
取り組み実績	「広報ひらかた」やホームページにおいて、男女共同参画週間事業、女性に対する暴力をなくす運動週間事業、その他の啓発講座について周知を図った。また、リーフレット「女性のための相談案内」・パンフレット「暴力に悩むあなたのための相談案内」・男女共同参画を目指す情報誌「モアタイム」・男女共生フロアだよりなどの配布を行い、男女共生フロア事業の周知を図った。				

番号	4				
所管課	人権政策室				
取り組み名	男女共同参画社会づくり支援講座				
アクションプログラムの 取り組み内容	NPO やボランティア団体と連携し、体験型も取り入れ、男女共同参画の啓発を行う。				
取り組み実績	NPOや市民団体が男女共同参画の視点を取り入れて事業を企画・運営する男女共同参画社会づくり支援講座として、特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センターに委託し、講演会(2回・106人)のほか、市民活動団体による講座(11講座・165人)を実施した。				
延べ参加者数	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	73人	327人	224人	271人	

番号	5				
所管課	人権政策室				
取り組み名	事業所との連携による男女共同参画の啓発				
アクションプログラムの 取り組み内容	事業所と連携し、リーフレットや情報誌などを活用し、男女共同参画の啓発を行う。				
取り組み実績	枚方事業所人権推進連絡会(133か所)に対し、男女共同参画について啓発を図るため、男女共同参画を目指す情報誌「モアタイム」やワーク・ライフ・バランス啓発リーフレットなどを配布し、関連情報の提供を行った。				

## 基本方向（2）男女平等を推進する教育・学習の推進

- ① 学校において、発達段階に応じ、適切な男女平等の教育が行われるよう、教職員研修に取り組むとともに男女平等教育指導事例集等の活用をすすめるなど、学習機会を十分に確保します。
- ② 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、一人ひとりの個性と能力を活かす教育に取り組めます。
- ③ 学校運営においては、教員の男女別構成をバランスのとれたものにするために、女性管理職の割合の増加など、学校における方針決定の場への女性の参画を促進します。
- ④ PTA活動や役員の構成において、働く男女の参画を促進するとともに、男女共同参画の視点に立った活動が推進されるよう努めます。

取り組みのまとめ
適切な関連教材を活用し、発達段階に応じた男女平等の教育を行い、固定的な性別役割分担にとらわれず、子どもたちが主体的に学び、行動する姿勢を育む指導を行った。また、人権教育推進の中心となる教員に専門性向上のための研修を行うとともに、教員の性別のバランスに留意した人員配置を行った。

番号	6				
所管課	児童生徒支援室				
取り組み名	男女平等教育事例集等の活用				
アクションプログラムの 取り組み内容	学校において各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の中で、男女平等教育指導事例集や副読本等の教材を活用し、男女平等や人権を守る教育を推進する。				
取り組み実績	<p>学校園において、男女平等はもとより人権感覚を高める教育を推進するため、男女平等教育指導事例集や副読本等の教材を活用した。男女平等教育指導事例集の活用状況(37小学校 12中学校)。固定的な男女意識にとらわれず、一人一人の個性を認めあい、互いが尊重できるよう指導に取り組む、家庭の中で、家事・育児等を男女が互いに協力して担うことについて考えさせることができた。また、心と体の変化や互いの体のつくりの違いを知り、性の違いを理解するとともに、異性への思いやりや男女共同参画の大切さを理解できるよう取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等教育推進のための校内研究組織設置状況(45小学校 19中学校)</li> <li>・男女平等教育に関する校内研修実施状況(45小学校 19中学校)</li> <li>・教科・領域別活用状況</li> </ul> <p>小学校:生活科・社会科・総合的な学習の時間・特別活動・道徳 中学校:保健体育科・技術家庭科・総合的な学習の時間・道徳</p>				

番号	7					
所管課	教育研修課、児童生徒支援室					
取り組み名	教職員研修の実施					
アクションプログラムの 取り組み内容	男女平等や人権を守る教育を推進するため、人権教育推進の中心となる教員に専門性向上のための研修を行うとともに、情報提供や実践資料の収集を行う。					
取り組み実績	<p>【教育研修課】</p> <p>人権教育研修(講義「体罰、セクシャル・ハラスメントの未然防止」/講義・DVD視聴による研修「いのちについて考える」141人)、初任者・新規採用事務職員・新規採用栄養教諭・新規採用養護教諭・新規採用幼稚園教諭・新規採用教員(講義「人権について考える」「児童生徒理解を深めるために」「生徒指導」628人)、市費負担教員研修(講義「体罰禁止」38人)、小中学校10年経験者研修(講義「人権教育」「生徒指導」116人)、5年目小中学校教員研修(講義「人権教育」71人)、管理職研修(講義「いじめ問題・職員の規範意識」「虐待防止」「体罰根絶」296人)、2年目小中学校教員・2年目講師研修(講義「体罰・いじめ防止」111人)、生徒指導主事研修(講義「体罰根絶(アンガーマネジメント)」66人)を実施した。</p> <p>【児童生徒支援室】</p> <p>学校園で幼児・児童・生徒の指導にいかせるよう、教職員を対象として、さまざまな人権教育研修を行った。</p>					
延べ参加者数		H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	教育研修課	232人	203人	758人	1467人	
	児童生徒支援室	96人	77人	73人	74人	

番号	8				
所管課	教育指導課、児童生徒支援室				
取り組み名	固定的な性別役割分担意識にとらわれない教育活動				
アクションプログラムの 取り組み内容	学校での教科指導、進路指導、生徒指導など、学校教育全体を通じて、男女の役割についての固定的な考え方にとらわれず、子どもたち自身が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む。				
取り組み実績	<p>【教育指導課】</p> <p>各学校園の教科指導において、固定的な性別役割分担意識にとらわれない姿勢を育む指導。(小学校・家庭科:(5年生)調理実習・ソーイング・家庭の仕事を考える、(6年生)調理実習・ソーイング/中学校・家庭科:(1年生)布を用いた物の制作・衣服の手入れ、(2年生)調理実習、(3年生)幼児の生活と遊び、触れ合い)</p> <p>【児童生徒支援室】</p> <p>全小中学校に男女平等教育推進のための校内組織を設置している。また、各教科、道徳、総合的な学習の時間、進路指導、生徒指導等、学校教育活動全体を通じて、男女平等教育の推進を図った。</p>				

番号	9				
所管課	教職員課				
取り組み名	男女平等の視点に立った組織運営の推進				
アクションプログラムの 取り組み内容	性別にとらわれない適材適所の人員配置を行うとともに、人材を育成し、管理職の資質向上を図る。				
取り組み実績	各校の実態と必要性に応えながら男女教員のバランスに留意し人事配置した。				
	【25年度】				
		男性	女性	女性比率	
	小学校	446人	806人	64.4%	
	中学校	351人	358人	50.4%	
	【26年度】				
		男性	女性	女性比率	
小学校	455人	808人	64.0%		
中学校	355人	354人	49.9%		

番号	10
所管課	社会教育課
取り組み名	PTA活動における男女共同参画の促進
アクションプログラムの取り組み内容	働く男女の保護者のPTA活動参画を促進し、ワーク・ライフ・バランスの観点からも男女共同参画の視点に立った活動が推進されるよう努める。
取り組み実績	市の男女共同参画の推進への取り組みについては、枚方市PTA協議会に説明し理解を求めた。

### 基本方向（3）多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

- ① 子どもが、将来の目的意識を持ち、自らの人生において多様な選択を可能にする能力や主体的に進路を選択する能力を身につけることができるよう、学校園・家庭・地域の連携のもと、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく個性を伸ばす教育・学習を推進します。
- ② 学校園・家庭・地域が連携し、性別にかかわらず子どもの基礎的な日常生活能力を育みます。
- ③ 国際社会における、男女共同参画に関する取り組みや多様な文化についての理解を促進します。

取り組みのまとめ
学校園・家庭・地域が連携し、子どもが性別にかかわらず、自らの人生において多様な選択を可能にする能力を身につけることができるよう、個性を伸ばす教育に取り組んだ。

番号	11
所管課	児童生徒支援室
取り組み名	職場体験学習
アクションプログラムの取り組み内容	地域との連携のもと様々な職場体験学習を行い、生徒が性別にかかわらず将来への夢や抱負を持ち、学習への意欲を高める態度を育む。
取り組み実績	全中学校が職場体験学習を実施し、男女が参画し、働くことの意義を考え、将来の夢や抱負を育むために取り組んだ。

番号	12										
所管課	社会教育課										
取り組み名	家庭教育支援事業										
アクションプログラムの取り組み内容	親のあり方や子育てについての講座や子育て中の親同士や先輩の親との交流が促進される講座などを開催し、家庭教育への支援を図る。										
取り組み実績	子育て応援・親学習講座、親を考えるセミナー、思春期セミナー、父親の家庭教育促進事業などを通して、家庭の中で両親が協力しあって、子どもの成長を見守ることの大切さを伝えた。										
延べ参加者数	<table border="1"> <tr> <td>H23(2011)年度</td> <td>H24(2012)年度</td> <td>H25(2013)年度</td> <td>H26(2014)年度</td> <td>H27(2015)年度</td> </tr> <tr> <td>97人</td> <td>125人</td> <td>177人</td> <td>263人</td> <td></td> </tr> </table>	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度	97人	125人	177人	263人	
H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度							
97人	125人	177人	263人								

番号	13
所管課	子ども青少年課
取り組み名	枚方子どもいきいき広場
アクションプログラムの取り組み内容	これからの子どもの「生きる力」を育てていくことを目的に、地域団体や市民団体が、各小学校で主体的に取り組む児童健全育成事業に対して支援助成する。
取り組み実績	45小学校で実施した(児童数:延べ 59,719人、ボランティア数:延べ 17,971人)。

番号	14				
所管課	教育指導課				
取り組み名	親子遊びの広場事業				
アクションプログラムの取り組み内容	生涯学習市民センターや、教育文化センターにおいて、公立幼稚園の教職員が、幼児の安全安心な遊び場の提供や、楽しい集いを企画し、保護者への子育てを支援するとともに親子の遊びを通じて子どもの成長を図る。また、公立幼稚園の教育内容についての情報提供をする。				
取り組み実績	市内4会場において実施した。				
親子延べ参加者数	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	861人	734人	610人	626人	

番号	15				
所管課	人権政策室				
取り組み名	男女共同参画に関する国際理解と多文化理解の促進				
アクションプログラムの取り組み内容	男女共同参画に関する国際的な状況や動向の情報収集を行い、情報誌等を活用し、わかりやすく情報発信するとともに、多文化理解の促進を図るための講座を開催する。				
取り組み実績	女性の活躍について、国際的な状況を含めて理解を促進するため、「家事労働ハラスメント～生きづらさの根にある見えない労働～」(62人)を開催した。また、多文化理解の促進を図るため、一人のアメリカ人女性が20世紀初頭の日本で子どもとともに力強く生き抜く姿を描いた、映画「レオニー」(2回上映・150人)の上映会を開催した。				

#### 基本方向（4）情報活用における男女共同参画の推進

- ① メディア・リテラシー※の向上のため、講座等を開催するとともに、学校教育においても取り組みを推進します。
- ② 市の刊行物等の情報発信において、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女共同参画の視点に立った表現を推進します。

※新聞やテレビなどの内容を主体的、批判的に読み解く能力

取り組みのまとめ
メディアでの男女の描かれ方の矛盾について取り上げた市民対象の講座や、人権教育の取り組みを推進するための教職員研修を実施した。また、市の情報発信において、固定的な性別役割分担意識を助長する表現を使用しないように注意するとともに、他機関から送付された掲示物等についても点検した。

番号	16				
所管課	人権政策室、児童生徒支援室				
取り組み名	メディア・リテラシーの啓発				
アクションプログラムの取り組み内容	メディア・リテラシーの向上を図るため、啓発講座を開催するとともに、学校において、情報を主体的に収集・判断等ができる能力の育成に努める。				
取り組み実績	<p>【人権政策室】</p> <p>男女共同参画事業「自分をすり減らさない生き方～女らしさ・男らしさの呪いを解く～」(135人)において、報道で取り上げられる固定的な性別役割分担意識について読み解き、メディア・リテラシーの向上の必要性を伝えた。</p> <p>【児童生徒支援室】</p> <p>初任者研修や人権教育担当者研修等で、メディア・リテラシーの向上を図り、人権教育に関する情報を効果的に情報発信し、学校内において人権教育の取り組みを推進するように周知徹底した。</p>				

番号	17
所管課	全課
取り組み名	男女共同参画の視点に立った表現の推進
アクションプログラムの取り組み内容	ホームページやポスター、パンフレットなど、市が情報発信する場合、固定的な性別役割分担にとらわれず、男女共同参画の視点に立った表現を推進する。
取り組み実績	ホームページへの情報掲載やポスター、パンフレットなどの配布物を作成する場合、内容に性差別や固定的な性別役割分担を助長する文章表現や写真、イラストなどを使用しないよう注意するとともに、各機関等から送付された掲示物や配布物についても点検した。

## 基本方向（5）外国籍市民等への生活関連情報の提供

- ① 日本語が不自由な外国籍市民及び外国出身の市民のため、市民サービス情報を外国語に翻訳して提供することで、必要な市民サービスを選択し、利用できるよう支援します。

取り組みのまとめ
外国籍市民等に生活や男女共同参画に関する情報を提供するため、ホームページに自動翻訳機能を搭載するとともに、各種リーフレットの外国語版を配布した。また、各課窓口で外国籍市民等に対応する際、必要に応じて通訳ボランティアの派遣なども行っている。

番号	18
所管課	広報課、人権政策室、地域振興総務課
取り組み名	外国籍市民等への生活関連情報の提供
アクションプログラムの取り組み内容	市民生活関連情報の外国語への翻訳、及び利用支援を行う。
取り組み実績	<p>【広報課】 「市ホームページ」については英語、中国語、韓国・朝鮮語の自動翻訳機能がある。また、地域振興総務課が中心となって作成している「外国人のための枚方生活ガイド」の校正作業にも関わった。</p> <p>【人権政策室】 男女共生フロア・ウィル及び関係機関の窓口で、DV 相談窓口等を案内する外国語版パンフレット（英語版、韓国・朝鮮語版、中国語版、ポルトガル語版、フィリピン語版、スペイン語版）を配布した。</p> <p>【地域振興総務課】 「外国人のための枚方生活ガイド」を英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語の5ヶ国語で作成し、市民室や文化国際財団など外国籍市民が利用される部署に設置配布している。また、学校等で母国語での会話や資料が必要な外国籍市民のために、通訳翻訳の依頼を受けている。</p>

## 基本目標2 配偶者や恋人などからの暴力を根絶する

### 基本方向（1）DVなどの暴力の防止

1. DVなどの暴力の防止に関する普及啓発(番号 19～23)
  - ① DV、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなどの被害と加害の実態に対する理解を深めるよう啓発に取り組みます。
  - ② 高校・大学など教育機関との連携による、デートDVの防止策に取り組みます。
  - ③ 誰もが加害者や被害者にならないため、暴力を伴わない人間関係の作り方や問題解決の方法を学ぶ人権学習を推進します。
  - ④ セクシュアル・ハラスメント対策については、市内の事業所では対応策の確立が可能となるように支援を行います。
2. 子どもに対する性暴力・性的虐待の防止(番号 24～26)
  - ① 児童ポルノや児童買春なども含め、子どもに対する性暴力・性的虐待を防止するための啓発に取り組みます。
  - ② 子どもたちが、自分の身体と心を守り、万一被害にあった時には、一人で抱え込まず相談することができるよう教

育・学習に取り組むとともに、子どもたちがひとりの人間として尊重され、安心して相談することができる環境づくりに取り組みます。

取り組みのまとめ
男女共同参画社会の推進を阻害する大きな課題である DV、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、児童虐待などの暴力防止のため、啓発講座やリーフレットの配布を行うとともに、暴力によらない人間関係づくりを進めるため、学校園において、人権教育や教職員研修などを通して取り組みを進めた。

番号	19				
所管課	人権政策室				
取り組み名	DV などの暴力の防止啓発講座等の開催				
アクションプログラムの取り組み内容	DV、性犯罪、ストーカー行為、セクハラなどの暴力防止と被害者支援対策として、被害と加害の実態に対する理解を深めるため、講座の開催やリーフレットの配布等を行う。				
取り組み実績	DV の被害者も加害者もうみださないために、小学 4 年生を対象とした DV 予防教育プログラムとして、「わたしもぼくも☆みんな生き活き」(4 校・336 人)を実施。また、DV 防止啓発のために、女性に対する暴力をなくす運動週間事業として、映画上映会「ゆるせない、逢いたい」(2 回上映・103 人)のほか、各種啓発講座(10 回・327 人)、職員対象 DV 被害者支援研修(27 人)、教職員研修(74 人・児童生徒支援室と共催)を開催するとともに、公的施設や市内各学校などに、リーフレットやカードを設置し、DV 防止の啓発に努めた。				
延べ参加者数	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	404 人	465 人	433 人	867 人	

番号	20				
所管課	人権政策室				
取り組み名	デート DV 防止啓発				
アクションプログラムの取り組み内容	市内高校、大学など教育機関、青少年育成団体との連携のもと、デート DV 防止啓発、及び相談窓口の周知を図るため、リーフレット、カード等を作成し配布する。				
取り組み実績	デート DV 相談案内カードを作成し、市内高校、大学などの教育機関への配布を行った(作成枚数:6,000 枚)。				

番号	21				
所管課	児童生徒支援室				
取り組み名	人権学習の推進				
アクションプログラムの取り組み内容	人権に関する身近な課題解決を目指す取り組みを通して、子どもたちの自尊感情を育み、暴力によらない豊かな人間関係づくりを進めるため、学校園において、人権教育推進計画を策定し、人権教育を推進するとともに教職員研修の充実を図る。				
取り組み実績	学校園に本市の「学校園の管理運営に関する方針」を通して、人権教育の取り組みの推進について周知した。また、全学校園で人権教育推進計画を策定し、教職員の指導力向上のための校内研修の充実を図った。				

番号	22				
所管課	人権政策室				
取り組み名	市内事業所へのセクハラ対策支援				
アクションプログラムの取り組み内容	DVD の貸し出しやリーフレットの配布、また事業所内の対応策の確立に向けた支援を行う。				
取り組み実績	啓発用 DVD を所蔵しており、市内事業所からの希望に応じて貸し出している。また、枚方事業所人権推進連絡会夏期研修会において、講師を招いて「セクハラとパワハラのない職場づくりのために」と題した研修会を実施し、各事業所の人権意識の高揚に努めた。				

番号	23
所管課	コンプライアンス推進課、児童生徒支援室
取り組み名	セクシュアル・ハラスメント防止対策(庁内)
アクションプログラムの取り組み内容	【コンプライアンス推進課】 セクハラについての意識啓発のため「セクハラ相談のしおり」を配布や掲示するとともに、「苦情相談制度」の周知を図る。 【児童生徒支援室】 学校園においては、セクハラ相談窓口を通じて、防止啓発を行う。
取り組み実績	【コンプライアンス推進課】 「セクハラ相談のしおり」の配付や掲示、グループウェアへの掲載により、セクハラ防止についての啓発及び「苦情相談制度」の周知に努めた。 【児童生徒支援室】 全学校園においてセクハラ相談窓口を設置し、幼児児童生徒および保護者にセクハラ相談窓口の周知を図った。全学校園において、セクシュアル・ハラスメントの校内研修を行い、防止啓発に努めた。指導主事等によるスクールセクハラについての教職員研修を行った。

番号	24
所管課	家庭児童相談所
取り組み名	児童虐待の防止啓発
アクションプログラムの取り組み内容	児童虐待防止啓発のポスター、チラシ等の配布や児童虐待防止ネットワーク事業において、市民向けの研修会を開催する。
取り組み実績	児童虐待防止推進月間(11月)において市役所内掲示板に防止啓発のポスター、公用車にオレンジリボンマークと「みんなで守ろう子どものえがお」の標語を記載したマグネットを掲示したほか、市民への啓発を図った。オレンジリボンキャンペーンとして駅周辺において児童虐待防止に関するリーフレットやティッシュ等を1000部配布(平成26(2014)年11月19日)し、また市民向けの講座を1回開催(平成27(2015)年2月13日)した。

番号	25				
所管課	児童生徒支援室				
取り組み名	教育相談の推進				
アクションプログラムの取り組み内容	・小中学校において、子ども達が自分自身を大切に自尊感情や、豊かな人間関係づくりを育む教育をすすめる。 ・幼児・児童・生徒及びその保護者等からの電話及び面談による教育相談の窓口を整備する。 ・小学校に、心の教室相談員、中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の悩みや課題の解決を図る。また、スクールカウンセラーが、中学校区の小学校においても相談活動を行う。				
取り組み実績	幼児・児童・生徒に関する総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」の周知を行うとともに、教育文化センター内に教育相談員・メンタルヘルス相談員を配置し、電話及び面談による相談体制の充実を図った。全学校園にセクシュアル・ハラスメント相談窓口を設置し、学校だより、全校集会、保護者説明会、懇談等で周知を図った。心の相談員、スクールカウンセラーの配置により相談体制の充実を図った。				
教育安心ホットライン延べ相談者数	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	200人	296人	330人	248人	

番号	26				
所管課	家庭児童相談所				
取り組み名	家庭児童相談事業				
アクションプログラムの取り組み内容	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピー※などを行う。 ※子どもの基本的な自己表現である遊びを利用した心理療法				
取り組み実績	保護者へのカウンセリングや助言、子どもへのプレイセラピーや心理検査を実施すると共に、児童虐待の防止や対応を行った。				
延べ相談件数	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	15,054 件	15,631 件	13,753 件	17,781 件	

## 基本方向（２）被害者に対する相談・支援対策の充実

### 1. 安心して相談できる体制の充実(番号 27～33)

- ① 被害者あるいは、被害者からの相談を受けた人への相談窓口や身近に暴力を見聞きした場合の対応方法などについての情報提供を充実します。
- ② 女性被害者にも、男性被害者にも相談しやすい相談窓口を整備します。その際には、高齢者及び障害者・障害児のための相談窓口と連携を図ります。
- ③ 日本語が不自由な外国籍市民及び外国出身の市民の相談体制を整備します。
- ④ 相談窓口や学校現場において、DV 加害者の追跡等から DV 被害者を守るため、安全確保の取り組みを行います。

### 2. 緊急かつ安全な保護の実施(番号 34)

- ① 警察署をはじめとする関係行政機関との連携強化のもと、緊急時の被害者の安全確保に努めます。

### 3. 自立への支援の充実(番号 35～36)

- ① 被害者のサポートが適切に行えるよう、また、二次加害を防止するため、関係行政機関職員に対して、被害者対応に関する研修等を充実します。
- ② 被害者が早期に生活を再建できるよう、関係行政機関との連携のもと、心理的サポートや自立支援などに取り組みます。また、生活再建後も、暴力被害による心身の影響に配慮した心理的サポートに取り組みます。
- ③ 子どもがいる被害者の支援にあたっては、子どもの立場に立った支援に取り組みます。
- ④ 被害者及びその関係者に関する情報については、被害者保護の観点から適正な取り扱いを徹底します。

### 4. 施策推進のための連携(番号 37)

- ① DV 相談・支援対策の実施にあたっては、被害者の人権の尊重と安全の確保を最優先し、関係行政機関及びNPOと適切な役割分担のもと連携を強化します。またその際には、児童虐待に関する相談支援対策との連携を図ります。

#### 取り組みのまとめ

平成 25(2013)年 4 月に開設した、DV 被害者支援の専門相談窓口である配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV 相談室」を中心に、DV 被害者支援に努めた。また、相談窓口周知のために、相談案内カードやリーフレットを、市の関係窓口、教育機関、病院、商業施設などに配置するとともに、性別や国籍を問わず安心して相談できる体制づくりに配慮した。DV 被害者支援を円滑に進めるために、外部機関および市内関係課で構成する「枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議」を定期的に開催し、情報交換を行った。

番号	27
所管課	人権政策室
取り組み名	相談機関等についての情報提供
アクションプログラムの取り組み内容	DV 被害者向けの相談機関の案内リーフレット及び DV・デート DV 相談案内カードを作成し、公共施設に設置するとともに、人権擁護委員会や民生児童委員会、事業所、民間医療機関、市内高校、大学など教育機関との連携のもと配布し、相談窓口の周知を図る。また、ホームページや広報等への相談窓口の掲載により、広く市民に周知を図る。
取り組み実績	パンフレットや DV 相談案内カード・デート DV 相談案内カードを、公共施設を始め、人権擁護委員会、民生児童委員会、市内各医療機関や高校、大学などの教育機関、市内大型店舗に配布した(パンフレット 1,500 冊/DV 相談案内カード 9,000 枚/デート DV 相談案内カード 6,000 枚/困ったときのダイヤル案内カード 2,000 枚)。また、ホームページや広報に相談窓口を掲載し、広く市民に周知を図った。

番号	28
所管課	人権政策室
取り組み名	支援者の育成
アクションプログラムの取り組み内容	身近な人から DV 被害の相談を受けた際の対応方法等についての講座や研修会を開催する。
取り組み実績	枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議構成員および市関係課職員を対象とし、DV 被害者支援講演会「DV 防止法と法的支援」(27 人)を実施したほか、児童生徒支援室と共催で、教職員を対象とした研修『*デート DV*お互いの「こころ」と「からだ」を大切にするために』(74 人)を実施した。また、市民対象の講座として「大人の発達障がいの理解と支援を考える」(35 人)を実施した。

番号	29
所管課	人権政策室
取り組み名	相談支援対策の充実
アクションプログラムの取り組み内容	府中央子ども家庭センター、警察をはじめとする関係機関及び、市の福祉部門を中心とする関係課で構成する「DV 関係機関連絡会議」を定期開催し、情報の共有化を行うとともに、相談支援対策の充実を図る。
取り組み実績	枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV 相談室」を中心に、潜在的被害者の救済にもつながるよう周知・啓発に取り組むとともに、府の配偶者暴力相談支援センター機能を担う中央子ども家庭センター、枚方警察署、交野警察署、枚方寝屋川消防組合、特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会などの外部機関および庁内関係部課で構成する「ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議」(25 機関)を開催し(5 回、研修 1 回)、被害者支援に関する情報共有、連携強化を図った。

番号	30				
所管課	人権政策室				
取り組み名	男女共生フロア等における DV 相談				
アクションプログラムの取り組み内容	男女共生フロアにおいて、生き方相談(面接)や電話相談における女性カウンセラーによる心理的サポートや情報提供及び弁護士相談、グループ相談を行い、エンパワメントを支援する。また、男性被害者の相談窓口を整備する。支援にあたっては、家庭児童相談所、高齢者、障害者・障害児の相談窓口はもとより DV 関係機関連絡会議の構成機関間の連携強化を図る。				
取り組み実績	枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV 相談室」において、電話相談 482 件(うち男性 1 件)、面接相談 608 件(うち男性 1 件)を受け付け、DV 被害者への支援を行った。支援にあたっては、DV 関係機関連絡会議の構成機関など庁内外との連携を図った。また、男女共生フロア・ウィルにおいて、生き方相談(434 件うち DV128 件)、電話相談(581 件うち DV6 件)における女性相談員による心理的サポートや情報提供、弁護士相談(117 件うち DV2 件)や枚方人権まちづくり協会において「人権なんでも相談」に男性の相談枠を設けて対応し、枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV 相談室」と連携した支援に努めた。				
延べ相談件数	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	469 件	603 件	1,212 件	1,226 件	

番号	31
所管課	市民相談課、人権政策室、生活福祉室、障害福祉室、子ども青少年課、高齢社会室、家庭児童相談所、病院総務課
取り組み名	相談しやすい環境づくり
アクションプログラムの取り組み内容	相談しやすい環境づくりのため、男女のケースワーカーや相談員を配置する。
取り組み実績	<p><b>【市民相談課】</b> 相談は、職員全員(男性7人、女性3人)で対応している。DV相談等は、速やかに対応できるよう、関係機関と常に連携を図っている。</p> <p><b>【人権政策室】</b> 枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV 相談室」および特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会の「人権なんでも相談(男性相談含む)」において、男女の相談員を配置している。男女共生フロア・ウィルでは、女性相談員による生き方相談(面談)・電話相談と女性弁護士による法律相談を実施している。</p> <p><b>【生活福祉室】</b> 女性ケースワーカーの人数を維持(54人中17人)し、引き続き相談しやすい環境づくりに配慮を行った。</p> <p><b>【障害福祉室】</b> 男性1人、女性7人のケースワーカーを配置した。 男性1人、女性1人の聴覚障害者に対する相談員を配置した。</p> <p><b>【子ども青少年課】</b> 母子・父子自立支援員を2人配置し、DV等の相談があった場合は適切に関係機関につないだ。DV相談件数4件(うち離婚前相談4件)</p> <p><b>【高齢社会室】</b> 地域包括支援センターと連携し、DV相談があったときに迅速な対応ができる環境と体制をとった。(DV(虐待を含む)担当職員1人・地域包括支援センター13ヶ所センター職員76人のうち女性職員64人)</p> <p><b>【家庭児童相談所】</b> 相談グループとして臨床心理士7人、虐待対応グループに男性2人、女性5人のケースワーカー(臨床心理士3人、保健師1人、保育士1人)と男性の家庭教育アドバイザー1人を配置した。</p> <p><b>【病院総務課】</b> 医療相談・連携室における相談員に男性2人、女性2人を配置した。</p>

番号	32
所管課	人権政策室
取り組み名	相談案内等の外国語翻訳・通訳
アクションプログラムの取り組み内容	<p>相談案内リーフレットやカードの外国語(6か国語)への翻訳を行い、相談窓口の周知を図る。</p> <p>日本語での意思疎通が困難な外国籍市民や外国出身の市民が安心して相談することができるよう、必要に応じて通訳者を確保できる仕組みを作る。</p>
取り組み実績	<p>市内在住の外国人へのDV被害者支援対策として、外国人向けDV相談案内リーフレットをDV関係機関連絡会議構成機関等へ配布した(英語版、韓国・朝鮮語版、中国語版、ポルトガル語版、フィリピン語版、スペイン語版)。外国語での相談については、地域振興総務課との連携や府外国人情報コーナーを活用して対応した。</p>

番号	33
所管課	人権政策室
取り組み名	相談窓口の安全確保
アクションプログラムの取り組み内容	警察との連携のもと、各相談窓口において、DV被害者の安全確保を最優先とすることを徹底し支援にあたる。
取り組み実績	緊急時には迅速に DV 被害者の安全を確保するため、枚方警察署および交野警察署との連携強化に努めた。

番号	34										
所管課	人権政策室										
取り組み名	緊急一時保護事業										
アクションプログラムの取り組み内容	DV 被害者に対して、早朝、夜間等の迅速な安全確保を行い、負担軽減を図るため、緊急一時保護を行う。また、府の一時保護施設までの交通費を所持していない場合、交通費の支援を行う。										
取り組み実績	緊急一時保護：9件										
延べ利用件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H23(2011)年度</th> <th>H24(2012)年度</th> <th>H25(2013)年度</th> <th>H26(2014)年度</th> <th>H27(2015)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7件</td> <td>5件</td> <td>15件</td> <td>9件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度	7件	5件	15件	9件	
H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度							
7件	5件	15件	9件								

番号	35
所管課	人権政策室
取り組み名	相談員、窓口職員研修
アクションプログラムの取り組み内容	DV被害者支援対応の研修をDV関係機関連絡会議構成員及び関連職場の職員を対象に行う。
取り組み実績	枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議構成員および市関係課職員を対象とし、DV被害者支援研修として、弁護士を講師に「DV防止法と法的支援」(27人)のほか、保健所、高齢社会室職員を講師に、それぞれの課でのDV被害者支援に関わる取り組みについての研修を実施した。

番号	36
所管課	人権政策室、市民室
取り組み名	住民基本台帳事務における支援措置
アクションプログラムの取り組み内容	より適正な支援を行うため、職場研修を行うとともに、住民基本台帳を利用している関係課等の連携体制の強化を図る。
取り組み実績	<p>【人権政策室】</p> <p>枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV 相談室」において、住民基本台帳事務における支援措置について相談者への情報提供を行っている。また、枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議や日常業務における情報交換を通して、市民室との連携強化を図った。(住民基本台帳事務における支援措置の意見付与 84 件)</p> <p>【市民室】</p> <p>全職員に制度の周知を行った。76 件(79 世帯 186 人分)の支援措置の申出を受理し、庁内関係課、転出先及び前住所地等の自治体住民基本台帳担当と綿密に連携し、申出者の立場に立ち支援を行った。</p>

番号	37
所管課	人権政策室
取り組み名	関係機関との連携強化
アクションプログラムの取り組み内容	DV 関係機関連絡会議を中心に関係行政機関との連携強化を図るとともに、NPOと連携し、DV 被害者の早期の生活再建を図る。その際には、DV 被害者の人権の尊重と安全確保を最優先するとともに、児童虐待が複合する場合には、家庭児童相談所との連携を図る。
取り組み実績	中央子ども家庭センター、枚方警察署、交野警察署などの外部機関および庁内関係部課で構成する枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議を開催し(5回、研修1回)、被害者支援に関する情報共有、連携強化を図った。 また、児童虐待、障害者虐待、高齢者虐待が複合する場合には、家庭児童相談所、障害福祉室、高齢社会室との連携にも配慮した。また安全確保については、警察署と緊密に連携をとった。

### 基本目標3 生涯を通じて安心して健やかに暮らせるよう支援する

#### 基本方向(1) 生涯を通じた男女の健康支援

- ① 生涯を通じた健康保持増進のための普及啓発や健康教育、健康相談、健康診査などを推進します。
- ② 安全な妊娠・出産、また、性感染症の予防などに関する正しい知識や情報提供を行うことにより、主体的に健康を保持できるように支援します。
- ③ 自殺予防の観点からストレスケアなどのメンタルヘルスに関する講座や情報提供などの取り組みを推進します。

#### 取り組みのまとめ

講演会や出前講座を開催し、生涯を通じた健康保持増進のための啓発・情報提供を行い、正しい知識の普及に努めた。また、自殺予防の観点から、ゲートキーパーの養成にも取り組んだ。

番号	38				
所管課	保健センター				
取り組み名	健康づくり推進事業				
アクションプログラムの取り組み内容	第2次枚方市健康増進計画に基づき、枚方市健康づくり食生活改善協議会・枚方市健康リーダーとの共同による地区組織活動や講演会等の啓発事業を実施する。				
取り組み実績	健康づくりボランティア講座・地区組織活動参加者・健康づくりボランティアフォローアップ研修を実施した。				
健康づくりボランティア講座・地区組織活動延べ参加者数	H23(2011)年度 4,428人	H24(2012)年度 4,472人	H25(2013)年度 5,181人	H26(2014)年度 5,204人	H27(2015)年度

番号	39				
所管課	保健センター				
取り組み名	健康教育事業				
アクションプログラムの取り組み内容	生涯を通じた健康に関する健康講座を開催する。市民が参加しやすいよう、市民ニーズに沿った講座の開催や地域依頼等の出前講座を行う。				
取り組み実績	健康講座(医師会:12回・590人/歯科医師会:3回・78人/薬剤師会:3回・90人/住民健診:27回・1,228人)、その他の健康講座(81回・2,942人)を実施した。				
延べ参加者数	H23(2011)年度 8,123人	H24(2012)年度 4,024人	H25(2013)年度 4,107人	H26(2014)年度 4,928人	H27(2015)年度

番号	40				
所管課	保健センター				
取り組み名	各種健康診査の受診促進				
アクションプログラムの 取り組み内容	住民健康診査の際に保育を行うことなどにより若年層の受診を促進するとともに、PTA協議会と連携して女性のがんの健康講座を行って、受診を勧める。				
取り組み実績	<p>住民健康診査／15 歳から 39 歳の健康診査を受ける機会のない市民および医療保険に制度上加入できない市民等を対象に保健センターで実施。住民健康診査時に保育を継続する等引き続き母子保健事業を通じて、若年層への受診勧奨および健診予約を積極的に行った。(1,228 人)。</p> <p>各種がん検診等／肺がん・胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん・肝炎ウイルスの検診を市内医療機関で実施。PTA 協議会に対して女性のがんを含め、がん検診の受診勧奨を行った。また精度管理のためのマニュアル作成や、一部のがん検診では委員会を開催、検診精度の向上を図った。(肺がん検診:25,538 人、胃がん検診:6,510 人、大腸がん検診:23,911 人、子宮頸がん検診:14,617 人、乳がん検診:7,775 人、前立腺がん検診:8,676 人、肝炎ウイルス検診:504 人)。</p>				
検診受診率	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	乳がん 14.1% 子宮頸がん 22.1%	乳がん 16.9% 子宮頸がん 27.4%	乳がん 15.9% 子宮頸がん 25.0%	乳がん 17.2% 子宮頸がん 23.1%	

番号	41				
所管課	保健センター、病院総務課				
取り組み名	妊娠・出産に関する情報提供				
アクションプログラムの 取り組み内容	安全な妊娠・出産ができるように、マタニティスクールやマザーズクラスなどにおいて、家族計画や母体保護など、妊娠・出産に関する情報提供を行う。				
取り組み実績	<p><b>【保健センター】</b> 妊娠届時に「母子健康手帳」「母子健康手帳別冊(妊婦健康診査受診券等)」「すくすく子育て手帖」「マタニティマーク入りキーホルダー」等を交付(妊娠届出数 3,163 人)。マタニティスクール(35 回・952 人)実施。また、ホームページや広報、メールマガジンを通じて情報提供を行った。</p> <p><b>【病院総務課】</b> マザーズクラスを開催(26 回・女性 322 人、男性 29 人)。</p>				

番号	42				
所管課	保健予防課、保健センター、病院総務課				
取り組み名	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発				
アクションプログラムの 取り組み内容	パンフレット・ポスター等の掲示により、情報提供を行う。				
取り組み実績	<p><b>【保健予防課】</b> パンフレット・ポスター等の掲示により、情報提供を行った。</p> <p><b>【保健センター】</b> パンフレット・ポスター等の掲示により、情報提供を行った。</p> <p><b>【病院総務課】</b> 各機関から送付されてくるパンフレット・ポスター等の掲示により、正しい知識の普及・啓発を行った。</p>				

番号	43				
所管課	保健センター、病院総務課				
取り組み名	妊産婦等女性の健康管理の支援				
アクションプログラムの取り組み内容	【病院総務課】女性が受診しやすいように各診療科において女性医師の確保に努めるとともに、女性医師による女性外来を実施する。 【保健センター】妊産婦健康診査費用の助成を行い、受診しやすい環境づくりに取り組む。				
取り組み実績	【保健センター】 妊娠届出時に、母子健康手帳とともに妊婦健康診査受診券等を交付している。平成 25(2013)年度から妊婦一人当たりの助成総額を増額した(60,000 円→116,840 円)。従来から市の独自実施である妊産婦歯科健康診査助成額 5,000 円 (妊娠届出数:3,163 件・妊婦健康診査受診件数:37,352 件・妊産婦歯科健康診査受診件数:819 件) 【病院総務課】 女性医師は 20 人(平成 26(2014)年度末)。また、女性医師による女性外来では、思春期の悩みや相談、妊娠出産期の問題、乳がん、子宮がん、更年期に伴う症状まであらゆる分野の女性の病気を総合的に判断し、最善の治療に導くための初期診療を行っている(患者数 11 人)。				
妊娠 11 週以下の妊娠の届出率	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	93.3%	93.6%	95.1%	95.2%	

番号	44				
所管課	人権政策室				
取り組み名	メンタルヘルス講座の開催				
アクションプログラムの取り組み内容	固定的な性別役割分担意識によるストレスを踏まえて、メンタルヘルスに関する講座や情報提供を行う。				
取り組み実績	女性が社会や他者から期待される役割によるストレスを考慮し、呼吸法などのボディワークを通し、メンタルヘルスにも関わる講座を行った。(「リラクゼーション・ピラティス」26 人・「わたしらしさを取り戻す身体と心のセルフケア」18 人)				
延べ参加者数	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	20 人	48 人	54 人	44 人	

番号	45				
所管課	健康総務課				
取り組み名	自殺防止事業の実施				
アクションプログラムの取り組み内容	専門の研修を修了した相談員による電話相談の実施、及び自殺のサインに早期に気づき、専門の相談機関につなぐ役割を担うゲートキーパー※の養成、市民への情報提供と啓発を行う。 ※ 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人のこと。「命の門番」とも位置づけられる。				
取り組み実績	電話相談「ひらかた いのちのホットライン」(156 日・507 件)を実施した。また、ゲートキーパー養成講座(3 回・99 人／対象:市職員、介護支援専門員、関係機関・団体等)、自殺予防対策啓発 映画上映会(1 回・71 人)を開催した。				
ひらかたいのちのホットライン延べ相談件数	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	54 件	175 件	468 件	507 件	

## 基本方向（2）男女共同参画の視点に立った高齢者・障害者等への支援

- ① 加齢や障害により介護が必要な方の身体機能やライフスタイル、意識等の男女の違いに配慮し、当事者及びその介護者への支援に取り組みます。
- ② 男女共同参画の視点に立ち、性別や年齢、障害の有無を問わず、それぞれのライフステージにおいて、自分らしい生き方が実現できるよう支援を行います。

取り組みのまとめ
性別や年齢、障害の有無を問わず、自分らしい生き方の実現に向けて、情報提供や相談体制の充実を図った。

番号	46				
所管課	高齢社会室				
取り組み名	介護に関する情報提供・相談の充実				
アクションプログラムの取り組み内容	地域包括支援センターにおいて、家事、介護が不慣れな男性介護者などにも配慮し、介護に関する情報提供や相談を行う。				
取り組み実績	地域包括支援センター13 か所において、介護に関する情報提供や相談を含む高齢者の全般的な相談対応体制の充実を図った。また、平成 25(2013)年度に引き続き、男性介護者等にも考慮した事業を実施した。(例 社協ふれあい 男性向けの料理教室)。				
地域包括支援センター延べ相談件数	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	16,415 件	21,581 件	25,666 件	24,091 件	

番号	47				
所管課	子育て支援室、児童生徒支援室				
取り組み名	障害に関する相談機能の充実				
アクションプログラムの取り組み内容	公立保育所、通園施設での巡回相談や私立保育所での保育相談、学校での専門家による巡回相談や窓口相談において、一人ひとりの障害の状況や性別に応じた相談を行う。				
取り組み実績	<p><b>【子育て支援室】</b>            保育所(園)における巡回相談や保育相談では、性別に関わりなく、発達と障害の状況に応じた相談を行っている。また、できるだけ、保護者が相談に来やすいように、保護者(父親も含め)の勤務の都合に合わせて、相談日の日程や時間を設定している。</p> <p><b>【児童生徒支援室】</b>            すべての市立幼小中学校に対し、支援学校のリーディングスタッフ(巡回相談員)や、通級指導教室担当者がリーディングチームとして巡回相談を行なっている。さらに小中学校4校に対し年間5回専門家を派遣し、教職員への指導助言等を行う等、支援教育の充実を図った。また、教育文化センター内に教育相談員を配置し、幼児・児童・生徒及びその保護者等からの電話及び面談による支援教育関係の教育相談を行った。</p>				

番号	48				
所管課	高齢社会室、障害福祉室				
取り組み名	高齢者・障害者へのサービス提供				
アクションプログラムの取り組み内容	<p><b>【高齢社会室】</b>高齢者のライフスタイルや人生の中で培われてきた個々の意識や性別の違い、尊厳の保持に配慮したサービス提供に努める。</p> <p><b>【障害福祉室】</b>障害者の個々のニーズを把握の上、性別の違いや人権の視点を踏まえ、状態に応じた適切なサービス提供に努める。</p>				
取り組み実績	<p><b>【高齢社会室】</b>            在宅生活援助事業①介護保険制度において「非該当」とされた在宅のひとり暮らし等に対し、簡易な家事援助を実施(3人)。②介護保険制度において要支援要介護認定をうけ、訪問介護サービスの対象にならない簡易な家事援助を実施(138人)。</p>				

	【障害福祉室】 ケースワーカー: 男性 1 人、女性 7 人 聴覚障害者に対する相談員: 男性 1 人、女性 1 人
--	--

番号	49				
所管課	高齢社会室				
取り組み名	高齢者の健康維持増進の支援				
アクションプログラムの取り組み内容	高齢者健康づくりプロジェクトを中心に、自己の健康づくりだけではなく、地域全体の健康づくりを支える力として活動できるよう、多様な事業展開を行う。				
取り組み実績	市が直接実施する事業だけでなく、地域包括支援センターや枚方体育協会等への委託を実施することで地域における健康づくりの事業展開の充実を図った。				
介護予防普及啓発事業 延べ参加者数	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	13,103 人	12,401 人	13,785 人	14,180 人	

番号	50				
所管課	障害福祉室				
取り組み名	障害者の在宅福祉支援				
アクションプログラムの取り組み内容	市内 6 か所の地域活動支援センターで障害者やその家族の地域生活を支援するために、創作活動や生産活動の機会を提供するとともに社会との交流の促進を図り、障害者の地域生活に必要な相談や情報提供を行う。				
取り組み実績	障害者相談件数: 11,775 件/講習会等参加人数: 延べ 37,029 人				

### 基本方向（3）ひとり親家庭等への支援

- ① 母子、父子の家庭を問わず、ひとり親が子育てしながら働けるように、就労支援や育児支援、働きやすい職場環境の促進に取り組みます。
- ② 経済的に困難なひとり親家庭等において、子どもの教育や進学などについての経済的負担を軽減できるよう支援します。
- ③ ひとり親が定期的に集い、交流や情報交換を行えるよう支援します。

取り組みのまとめ
ひとり親家庭への支援として、母子・父子自立支援員による各種相談、保育所入所の配慮、医療費助成、就学援助等の事業を実施し、制度の周知にも努めた。また、シングルマザー同士の情報交換や交流の場として、定例講座を開催した。

番号	51				
所管課	子育て支援室				
取り組み名	保育所入所の配慮				
アクションプログラムの取り組み内容	就労しているひとり親には、選考基準の入所点数を高くするとともに、月途中の入所を受け入れる。				
取り組み実績	保育の実施に関する要綱において、就労しているひとり親家庭に対し選考基準の入所点数を高くし、緊急入所の対象者は随時入所を受け入れた。				

番号	52				
所管課	子ども青少年課				
取り組み名	自立支援プログラムの策定				
アクションプログラムの取り組み内容	ハローワークと連携して、個々のひとり親家庭の実情に応じた自立に向けたプログラムを策定しきめ細かな支援に取り組む。				
取り組み実績	プログラム策定の申請 0 件				

番号	53				
所管課	子ども青少年課				
取り組み名	ひとり親家庭の生活支援				
アクションプログラムの取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の各種相談、支援サービスの情報提供を行う。</li> <li>・父子家庭の父が不在等のため、育児等日常生活に支障のある父子家庭に対して、生活支援員を派遣し、日常生活、特に家事・育児に対する援助を行う。</li> <li>・母子家庭の母や寡婦が、疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により日常生活を営むのに一時的に支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し生活援助や子育て支援を行う。</li> </ul>				
取り組み実績	母子家庭の母及び寡婦への家庭生活支援員派遣制度として、平成26(2014)年4月より母子家庭等日常生活支援事業を開始した。 母子・父子自立支援員による各種相談件数:557件(11)／内訳:生活一般 114件、児童1件(1)、生活援護435件(10)、その他7件 ※()内は父子家庭の相談件数				
ひとり親家庭登録世帯 ※H25(2013)年度までは父子家庭のみ。	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	2世帯	1世帯	1世帯	父子2世帯 母子4世帯	

番号	54				
所管課	医療助成課				
取り組み名	ひとり親家庭医療費助成の実施				
アクションプログラムの取り組み内容	ひとり親家庭等の18歳に達した最初の3月31日までの子がいるひとり親家庭に、医療費の一部を助成する。				
取り組み実績	引き続き、各医療助成対象者への助成を行った。 ひとり親家庭医療 246,635千円(対象者 3,369世帯) (参考:子ども医療 740,621千円(対象者 34,450人))				

番号	55				
所管課	年金児童手当課				
取り組み名	児童扶養手当の支給				
アクションプログラムの取り組み内容	18歳に達した最初の3月31日までの児童を監護している母、父又は養育者に児童扶養手当を支給する。 福祉関係課との連携のもと制度の周知を図る。				
取り組み実績	関係課(医療助成課等)との連携のもと制度周知を行った。また、「広報ひらかた」に制度案内記事を掲載し、市民に制度周知を行った。				
受給者数 ※()内は父子家庭	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	3,927人 (213人)	3,901人 (217人)	3,807人 (217人)	3,672人 (218人)	

番号	56				
所管課	学務課				
取り組み名	子どもの教育・進学援助の実施				
アクションプログラムの取り組み内容	経済的理由によって就学が困難な家庭に、小・中学生就学援助や幼稚園就園奨励費補助等の制度を行う。				
取り組み実績	保育料減免事業、保育助成金事業、就園奨励費事業、就学援助費事業、支援学級等就学奨励費事業、奨学金事業、交通災害遺児奨学金事業を行った。				

番号	57				
所管課	人権政策室				
取り組み名	ひとり親の情報交換・交流支援				
アクションプログラムの取り組み内容	シングルマザー同士が集い、情報交換や交流を行う場を男女共生フロアなどで月1回程度設ける。				
取り組み実績	シングルマザー同士の情報交換や交流の場として、定例講座を実施した。 シングルマザーのお気軽サロン「ゆっくりおしゃべりしませんか」(11回・46人)				
延べ参加者数	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	42人	36人	44人	46人	

## 基本目標4 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できるよう支援する

### 基本方向(1) 安心して子育てや介護ができるための支援

- ① 低年齢児保育、延長保育、特定保育、一時預かりなどの保育所サービスや留守家庭児童会事業など、子どもを健やかに生み育てることと仕事との両立が図れるよう、引き続き、多様なニーズに対応した子育て支援に取り組みます。また、新生児訪問や乳児のいる全家庭を訪問する事業等を通じて、出産直後の育児不安の解消や子育て支援に努めます。
- ② 子育てに伴う負担感、不安感を軽減するため、育児の相互扶助活動の充実や地域子育て支援拠点施設の増設など地域での相談・支援体制を充実します。
- ③ 妊娠期から出産・育児の情報提供を行うことにより、出産・育児に対する不安を解消するとともに、当事者同士の交流を図るための取り組みを行います。
- ④ 介護に不安や悩みを持つ家族への支援として、家族介護教室の開催や介護者同士の交流を図るための取り組みを行います。

#### 取り組みのまとめ

男女がともに子育てに参加し、仕事の両立を図れるよう、低年齢児保育、延長保育、留守家庭児童会室などの事業を継続的に実施するとともに、保育所待機児童数減少に向けて取り組みを推進し、マタニティスクール等を通じ、男性の育児参加を支援している。また、男性介護者の増加を踏まえ、家族介護教室や家族介護者交流事業を通して、介護者への支援を行っている。

番号	58				
所管課	子育て支援室				
取り組み名	保育サービス(低年齢児保育・延長保育・特定保育・一時預かり)				
アクションプログラムの取り組み内容	仕事と子育ての両立を支援するため、低年齢児保育では、0歳児から2歳児までの定員枠を拡大、また、延長保育では、勤務形態の多様化による延長保育の需要に対応するため、延長保育の充実を図る。				
取り組み実績	低年齢児保育(0～2歳児) 公立 7,728人、私立 28,952人 計 36,680人 延長保育 公立 59,811人、私立 227,467人 計 287,278人 (利用した児童の延べ人数)				
保育所待機児童数・ 4月1日現在	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	48人	32人	8人	0人	36人

番号	59				
所管課	放課後児童課				
取り組み名	留守家庭児童会室事業				
アクションプログラムの取り組み内容	保護者の就労や病気などの理由により、家庭で十分に保育を受けることができない児童の豊かで安全な放課後の生活を確保し、保護者が働くための環境整備に資するため、市内 45 小学校で実施する。				
取り組み実績	各児童会室の基本定員は 50 人であるが、待機児童解消のため臨時定員制度を実施。国庫補助金交付要件の基準開室日数、年 250 日を踏まえて 8 日間の臨時開室を実施。平成 23(2011)年度に開始した障害のある 5・6 年生の受入れを市内 4 か所継続実施した。				
受け入れ児童数	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	3,125 人 (受入率 99.87%)	3,028 人 (受入率 99.80%)	3,109 人 (受入率 99.87%)	3,314 人 (受入率 99.91%)	

番号	60				
所管課	子育て支援室				
取り組み名	こんにちは赤ちゃん事業				
アクションプログラムの取り組み内容	赤ちゃんが 4 か月を迎えるまでに各家庭を訪問し、子育て支援サービスの情報提供を行う。				
取り組み実績	訪問対象家庭 2,292 世帯(保健センターによる新生児家庭訪問の実施家庭を除く)に対して、訪問を実施した。				

番号	61				
所管課	子育て支援室				
取り組み名	ファミリー・サポート・センター事業				
アクションプログラムの取り組み内容	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人が相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターにおいて、会員組織の活動をより一層推進するため、会員増に努めるとともに、フォローアップ講座を実施するなど活動しやすい体制を作る。				
取り組み実績	会員登録希望者に向けての出前による初回講習会及び個別の初回講習会の実施、及び既存の会員と一般の子育て中の市民に向けてのフォローアップ講座を実施した(初回講習 121 回・フォローアップ講座 2 回/依頼会員 1,336 人・提供会員 253 人・両方会員 119 人)。				
相互活動件数	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	2,678 件	2,253 件	1,870 件	2,978 件	

番号	62				
所管課	子育て支援室				
取り組み名	地域子育て支援拠点事業				
アクションプログラムの取り組み内容	広場さぷり、ファミリーポートひらかた、公私立保育所(園)6 園で実施している地域子育て支援拠点事業を、4 エリアに 4 か所ずつに増やす。				
取り組み実績	公私立保育所(園)9 カ所をはじめ、広場さぷりなど、計 12 カ所で地域子育て支援拠点事業を実施した。また、広場さぷりについては、ファミリーサポートセンター事業と合わせて社会福祉法人への委託による運営を行った。週 5 日型で実施している 8 施設では、子育てサークルへの支援・子育て支援者育成等に取り組むなど、機能強化を図った。				

番号	63				
所管課	保健センター				
取り組み名	母子保健事業				
アクションプログラムの取り組み内容	母子訪問指導事業や母子健康教育事業、母子健康相談事業を実施し、妊産婦及び乳幼児の保護者の疾病の予防や健康保持、育児不安の解消に努めるとともに、マタニティスクール等を通じ男性パートナーの育児参加を支援する。				
取り組み実績	母子訪問指導事業(委託助産師による訪問と保健センター保健師等による訪問: 訪問数 6,271 人) 母子健康教育事業(マタニティスクール:35 回・ 952 人/離乳食・幼児食講習会: 41 回・841 人/子育て講演会:4 回・277 人) 母子健康相談事業(子育てコール:2,222 人/乳幼児健康相談:79 回・5,002 人 /個別相談:243 回・1,634 人) 乳幼児健康診査等事後指導事業「親子教室」(通室児数 276 人) 枚方市産後ケア事業「産後ママ安心ケアサービス」 利用実人数: 6 人 利用延べ回数:ショートステイ 11 回 デイサービス 7 回 ※平成 26(2014)年 12 月開始事業				
マタニティスクール延べ参加者数	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	1,262 人	1,061 人	1,066 人	952 人	

番号	64				
所管課	健康総務課				
取り組み名	北河内夜間救急センター運営事業				
アクションプログラムの取り組み内容	夜間の子どもの急病に対応する北河内夜間救急センターの運営により、子育てにおける不安解消を図る。				
取り組み実績	一般の診療機関が診療を行っていない午後9時～午前6時に、小児救急にかかる診療を毎日実施した。				

番号	65				
所管課	子育て支援室				
取り組み名	子育てサークルの地域ネットワーク支援				
アクションプログラムの取り組み内容	地域の子育てサークルに関する情報について、ホームページなどにより市民への情報提供を行う。また、定期的にサークルリーダー会議を開催し、子育てサークル相互での情報交換の場を設定する。				
取り組み実績	地域子育て支援拠点である「すこやか広場きょうぶん」において、同意を得たサークルについて、サークル情報の収集や公開を行った。子育てサークル相互での情報交換の場の設定に努めた。				

番号	66				
所管課	高齢社会室				
取り組み名	家族介護支援事業				
アクションプログラムの取り組み内容	男性介護者が増加していることを踏まえ、在宅介護を行っている家族等に対し、介護方法や介護者の健康づくり等について講座の開催、介護者間の情報交換やリフレッシュを図るための日帰り旅行の実施など、介護者への支援を行う。				
取り組み実績	介護している家族に対し「家族介護教室」を開催。「もれないおむつのあて方と楽な移動の介助」(16人)・「介護者のストレスケア ～体験ワークでリラックス～」(11人)、家族介護者交流事業(13人)を開催した。				
延べ参加者数	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	60 人	39 人	43 人	40 人	

## 基本方向（2）就業・起業・再就業したい人への支援

- ① 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、能力を発揮し、幅広い職種に就業・起業できるよう、また、働き続けられるよう、パソコン講座などの職業能力開発の支援や相談、情報提供体制を充実します。
- ② 母子家庭の母が自らの能力を生かして、自立可能な収入の確保ができるよう、就業を目指した教育訓練や資格取得のための支援、相談・情報提供などの就業支援に取り組みます。

取り組みのまとめ
性別を問わず、幅広い職種に就業できるよう、創業支援事業、能力開発講座などを実施した。また、ひとり親家庭の父母が自らの能力を生かして自立可能な収入の確保ができるよう、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業やひとり親家庭高等技能訓練促進費給付事業など、就業支援に取り組んだ。

番号	67				
所管課	産業振興課				
取り組み名	創業支援				
アクションプログラムの取り組み内容	地域活性化支援センターで、新しい発想やアイデアで起業しようとする人、新事業分野や地域の課題をビジネスで挑戦しようとする人に対して、事業計画の立て方や、資金調達、販路開拓など、さまざまなアドバイスを行う。				
取り組み実績	きらら創業実践塾(創業希望者や第二創業をめざす事業者等を対象とし、経営に必要な知識の習得をする通年講座):延べ200人、ひらかたビジネスカフェ(市内で創業をめざす人々が創業について学び交流するセミナー):延べ112人				
延べ参加者数	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	241人	350人	210人	312人	

番号	68				
所管課	産業振興課				
取り組み名	地域就労支援事業				
アクションプログラムの取り組み内容	NPO 法人枚方人権まちづくり協会内に地域就労支援センターを設置し、地域就労コーディネーターが、就労困難者の相談を受け、諸制度や研修・講習会等の情報提供を行う。また、スキルを身に付けるためパソコン等の能力開発講座を実施する。				
取り組み実績	就労相談:214件/パソコン講習会:事前研修19人・ワードコース17人・エクセルコース19人/就労支援セミナー:21人/日商簿記3級講座:14人/介護職員初任者研修:16人 枚方市・寝屋川市・交野市三市合同企業就職面接会就労相談:2人				
相談者のうち就労に結びついた人数	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	25人	28人	31人	27人	

番号	69				
所管課	人権政策室				
取り組み名	就労支援講座				
アクションプログラムの取り組み内容	男女共生フロアで、これから働きたい女性やシングルマザーが、幅広い職種に就けるよう、多様な講座を開催する。				
取り組み実績	一旦仕事を離れた女性が再び働く前に、人生とお金について考えるための講座「働く前に考えよう わたしのマネー&ライフプラン」(3回・53人)、自己PR力アップをテーマにした「わたしが輝くメイク術～自分であることを楽しむために お仕事編～」(20人)を開催した。				
就労講座延べ参加者数	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	48人	102人	48人	73人	

番号	70				
所管課	子ども青少年課				
取り組み名	ひとり親家庭自立支援給付金事業(平成26年度に母子家庭自立支援教育訓練給付金事業より変更)				
アクションプログラムの取り組み内容	就業支援として、雇用保険制度などの指定した講座を受講し、修了した後に受講料の2割(上限10万円)を給付する。				
取り組み実績	給付対象者の指定講座: 介護職員初任者研修(1人)				
給付実績	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	4人	6人	4人	1人	

番号	71				
所管課	子ども青少年課				
取り組み名	ひとり親家庭高等職業訓練促進費給付事業(平成26年度に母子家庭高等技能訓練促進費給付事業より変更)				
アクションプログラムの取り組み内容	看護師・保育士等の資格取得のため、2年以上養成機関での修業を要する場合、修業期間について、給付金を支給する。(児童扶養手当の所得制限を準用)				
取り組み実績	高等職業訓練促進給付金 支給件数 23件 支給延月数 254月 高等職業訓練修了支援給付金 11件				
給付実績	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
	39人	40人	36人	23人	

### 基本方向(3) 雇用の場における男女の均等な機会と待遇確保の推進

- ① 男女雇用機会均等法の履行はもとより、男女間の管理職の比率格差の是正、賃金格差の解消や、妊娠中や出産後も安心して働くことができる雇用環境を目指した取り組みを進めます。
- ② 非正規労働者の処遇・労働条件などに関する法令の周知に取り組みます。

### 基本方向(4) 働きながら、育児や介護ができる職場環境の整備促進

- ① 男女がともに育児と介護を担いながら仕事を継続していくことができるよう、育児・介護休業の取得や職場復帰しやすい環境の整備を促進します。
- ② 性別にかかわらず、仕事と家庭生活との両立を図り、地域社会にも参加することができる、仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)を推進するための啓発などに取り組みます。

取り組みのまとめ
リーフレットの配布等を通して、事業所及び市民への周知・啓発を行うとともに、庁内においては、職員の子育てや介護と仕事の両立を推進するため、育児・介護休暇の周知を図った。

番号	72				
所管課	人権政策室				
取り組み名	制度の周知・啓発				
アクションプログラムの取り組み内容	枚方事業所人権推進連絡会を中心として、広く市内事業所との連携のもと、男女雇用機会均等法や育児介護休業法、パートタイム労働法等の関係法令、またポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランス等について、リーフレット等を活用し、事業所及び市民への周知・啓発を行う。				
取り組み実績	枚方事業所人権推進連絡会(133か所)に対し、制度の周知・啓発を図るための情報提供を行った。市民への啓発については、ワーク・ライフ・バランス啓発リーフレットを各種講座で配布したほか、ウィル・フェスタにおいて、ワーク・ライフ・バランスパネル展を開催した。また、本市職員研修「男女(ひと)がイキイキと活躍できる職場づくりに向けて～ワーク・ライフ・バランスの視点から～」(116人)を開催した。				

番号	73
所管課	職員課
取り組み名	制度の周知・啓発(庁内)
アクションプログラムの取り組み内容	子育て支援のためのハンドブックをペガサスシステム(職員用パソコンネットワークシステム)に掲示し、男性職員においても、育児・介護休業が取得できることの周知を行う。また、「枚方市特定事業主行動計画」に基づき、作業部会において職員が子育てと仕事の両立ができるよう取り組む。
取り組み実績	「子育て支援と介護のための休暇・休業ハンドブック」について、新たに非常勤職員を対象とする改訂を平成 26(2014)年 9 月に行い、ファイル管理に掲載する等、職員に更なる周知を行った。また、平成 27(2015)年 2 月には庁内報「ワーク・ライフ・バランス通信」を発行し、育児休業を取得した男性職員へのインタビューを掲載した(男性職員の育児休業取得者:3 人)。特定事業主行動計画策定・推進委員会では、特定事業主行動計画のこれまでの実績報告のほか、平成 27(2015)年度からの第 3 期計画の策定に向け、職員意識調査を実施するなどの取り組みに努めた。

## 基本目標 5 男女共同参画の仕組みづくりを推進する

### 基本方向(1) 政策・方針決定過程等への男女共同参画の促進

- ① 市の審議会等の委員に占める女性委員数の比率については目標を 35%とし、全体平均比率ではなく、すべての審議会等で達成できるように取り組みます。
- ② 市の職員の採用については、性別によることなく能力等の実証に基づき行うとともに、市職員の男女別構成のバランスを図るため、職域の拡大、能力開発に積極的に取り組みます。
- ③ 市や教育機関等における管理職に占める女性職員数の比率の上昇を図ります。
- ④ 政策等の意思決定と実行の過程への男女共同参画を促進するため、市職員への専門的な能力・多様な知識の習得・向上を図る各種研修を充実します。

取り組みのまとめ
女性委員比率が 35%以上の審議会の割合は 50.0%と昨年度より増加し、市の管理職に占める女性職員数の比率も増加した。委員の選定時の配慮や、能力開発に向けた研修の実施等にさらに努め、男女共同参画を促進する。

番号	74										
所管課	全課										
取り組み名	審議会の女性委員数比率の向上										
アクションプログラムの取り組み内容	すべての審議会で女性委員比率が 35%以上になるように取り組む。										
取り組み実績	法令等により設置された審議会を所管する課において、目標達成に努めた。各団体に委員推薦の依頼文を送付する際、男女共同参画の観点から女性の推薦に配慮することを明記したり、例えば 2 人の委員を公募する場合、公募に関する要領に原則として男女 1 人ずつにししたりするなど、女性委員比率の向上に努めた。その結果、前年度と比較して 1.0 ポイント増加した。										
女性比率 35%達成率 (全体の女性委員比率)※年度末現在	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H23(2011)年度</th> <th>H24(2012)年度</th> <th>H25(2013)年度</th> <th>H26(2014)年度</th> <th>H27(2015)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>51.5% (全体 37.7%)</td> <td>53.8% (全体 35.8%)</td> <td>49.0% (全体 35.2%)</td> <td>50.0% (全体 34.2%)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度	51.5% (全体 37.7%)	53.8% (全体 35.8%)	49.0% (全体 35.2%)	50.0% (全体 34.2%)	
H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度							
51.5% (全体 37.7%)	53.8% (全体 35.8%)	49.0% (全体 35.2%)	50.0% (全体 34.2%)								
備考	審議会等数 58(委員委嘱のない審議会等は除く)のうち女性委員比率が 35%以上の数 29(全委員 818 人のうち女性委員 280 人)										

番号	75
所管課	人事課
取り組み名	職員の能力開発
アクションプログラムの取り組み内容	市職員の男女別構成のバランスを図るために、職域の拡大、能力開発に取り組む。
取り組み実績	男性・女性問わず各ステージでの能力開発のため、各種研修を実施した。

番号	76																		
所管課	人事課、教職員課																		
取り組み名	管理職に占める女性職員数の比率の向上																		
アクションプログラムの取り組み内容	【人事課】庁内においては、「枚方市職員定数基本方針」に基づき、女性職員の管理職への登用拡大を図る。 【教職員課】教育委員会においても、管理職の女性職員比率を向上させる。																		
取り組み実績	【人事課】平成 27(2015)年度に 24%という目標の達成に向けて、女性職員の登用拡大に努めた(平成 27(2015)年度 4 月 1 日時点女性比率:21.7%) 【教職員課】平成 26(2014)年度教職員の人事異動において、女性管理職としては小学校の校長に 2 人、教頭に 2 人が任用された。その結果、小中学校における女性管理職数は、小学校 45 校中、校長 9 人・教頭 12 人、中学校 19 校中、校長 2 人・教頭 1 人となった。																		
管理職の女性比率	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23(2011)年度</th> <th>H24(2012)年度</th> <th>H25(2013)年度</th> <th>H26(2014)年度</th> <th>H27(2015)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人事課</td> <td>19.7%</td> <td>20.3%</td> <td>19.8%</td> <td>20.6%</td> <td>21.7%</td> </tr> <tr> <td>教職員課</td> <td>18.4%</td> <td>20.7%</td> <td>22.4%</td> <td>23.0%</td> <td>22.6%</td> </tr> </tbody> </table>		H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度	人事課	19.7%	20.3%	19.8%	20.6%	21.7%	教職員課	18.4%	20.7%	22.4%	23.0%	22.6%
	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度														
人事課	19.7%	20.3%	19.8%	20.6%	21.7%														
教職員課	18.4%	20.7%	22.4%	23.0%	22.6%														

番号	77
所管課	人事課
取り組み名	各種職員研修の充実
アクションプログラムの取り組み内容	政策等の意思決定と実行の過程への男女共同参画を促進するため、市職員への専門的な能力・多様な知識の習得・向上を図る各種研修を充実する。
取り組み実績	施策等の決定過程における女性の参加を促進するために必要な能力は多岐にわたるため、様々な目的を持った各種職員研修を実施した。

## 基本方向（2）男女共同参画の視点に立った施策展開

- ① 施策の策定・実施に際して、性別により違いがあるものについては、男女共同参画の視点から適正であるかの確認を行います。
- ② 取り組みの具体化にあたっては、男女共同参画の視点に立った企画・運用を行い、効率的・効果的な展開を図ります。

取り組みのまとめ	男女共同参画の推進及び浸透を図るために、各課の男女共同参画担当者への研修を行った。また、各課において、男女共同参画の視点から、事務事業について点検を行った。
----------	--

番号	78
所管課	人権政策室
取り組み名	男女共同参画推進担当者への研修
アクションプログラムの取り組み内容	各課配置の男女共同参画推進担当者への研修を行い、各職場における男女共同参画の推進及び浸透を図る。
取り組み実績	人事課と共催し、男女共同参画推進担当幹事及び担当者への研修を実施。 テーマ: 男女(ひと)がイキイキと活躍できる職場づくりに向けて～ワーク・ライフ・バランスの視点から～(116人)講師: 中村艶子さん(同志社大学グローバル・コミュニケーション学部准教授)

番号	79
所管課	全課
取り組み名	男女共同参画の視点による施策確認
アクションプログラムの取り組み内容	・施策の策定・実施に際して、性別により違いがあるものについては、男女共同参画の視点から適正であるかの確認を行う。 ・各種申請書、証明書等の様式を作成する際に、不必要な性別欄を設けない。
取り組み実績	各課において、施策の策定や実施に際して、性別により違いがあるものについて、男女共同参画の視点から適正であるかの確認を行った。また、各種申請書や証明書等の様式を作成する際に、性別欄が必要であるかどうかの確認や、市民への配布物(チラシ、パンフレット)については、固定的な役割分担を意識させる内容になっていないかなどの点検を行った。

番号	80
所管課	全課
取り組み名	男女共同参画の視点に立った企画・運用
アクションプログラムの取り組み内容	事業の企画に男女がともに携わったり、運用に際し男女双方が利用しやすい、またその効果がどちらかに偏っていないか等、男女共同参画の視点に立ち実施する。
取り組み実績	事業の企画、実施に男性・女性職員がともに携わることによって、単身・共働き・ひとり親など、さまざまな生活形態を含めて、性別にかかわらず、誰もが利用しやすく、その効果がどちらかに偏ることのないよう配慮した。性別を限定して事業を企画、実施する場合には、性別による役割や立場などの不均衡を解消するという意図が活かされているかを十分に検討した。また、事業の内容によって、実施曜日や時間帯を考慮し、保育サービスを実施した。

### 基本方向(3) 関係機関・市民団体等との連携強化

- ① 男女共同参画を推進する施策をより効果的に推進するため、関係機関等との連携を深めた取り組みを進めます。

取り組みのまとめ	近隣自治体、大阪府、市民団体等との連携を図り、各施策のより効果的な推進に努めた。
----------	--

番号	81
所管課	人権政策室
取り組み名	関係機関・市民団体等との連携強化
アクションプログラムの取り組み内容	男女共同参画を推進する施策をより効果的に推進するため、関係機関等との連携を強化して取り組みを具体化する。
取り組み実績	枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議実務担当者会議(5回、研修1回)、中北河内ブロック男女共同参画施策担当者連絡協議会(1回)、京阪奈DV被害者支援連絡会(1回)を開催し、関係機関との連携を図った。また、市民団体参加の実行委員会形式でウィル・フェスタ(896人)を開催するとともに、特定非営利

	活動法人ひらかた市民活動支援センターに委託した、男女共同参画社会づくり支援講座において、講演会(2回・106人)、市民団体による男女共同参画講座(11講座・165人)を実施した。
--	---

#### 基本方向(4) 市民参加による外部評価と計画の進行管理

- ① 男女共同参画計画の進捗状況の公表にあたっては、市民にわかりやすく行うとともに、市民がその結果に対し、評価を行いやすいよう工夫します。

取り組みのまとめ
市民にわかりやすい進行管理を行うため、市の「施策評価」を基本に行い、取り組み状況を公開した。

番号	82
所管課	人権政策室
取り組み名	計画の進捗状況の公表
アクションプログラムの取り組み内容	年度ごとに進捗状況を公表する際には、市民が評価を行いやすいように工夫する。
取り組み実績	第2次枚方市男女共同参画計画アクションプログラムの進捗状況をホームページ、行政資料コーナー、男女共生フロア・ウィルで公表し、市民へ情報提供した。

#### 基本方向(5) 推進のための拠点施設機能の充実

- ① 男女共生フロアにおいて、DVをはじめとした人権や悩みに対する相談、自助グループの形成など具体的な活動につながるような啓発・学習・情報提供、交流機会の提供などの取り組みを充実します。
- ② 市のあらゆる施策に対して、男女共同参画の視点から、総合調整の役割を果たすため、関係機関と連携しながら機能強化を図ります。

取り組みのまとめ
DV被害者支援の専門相談窓口である配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」を平成25(2013)年4月に開設し、DV相談窓口の充実を図り、DV被害者支援に努めた。また、男女共同参画推進拠点施設である男女共生フロア・ウィルにおいて、相談・啓発事業などを通して、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの推進を図った。

番号	83
所管課	人権政策室
取り組み名	DV相談の充実
アクションプログラムの取り組み内容	DV関係機関連絡会議を中心に関係機関と連携しながら、DVに関する情報提供や相談対応を充実する。
取り組み実績	DV被害者支援の専門相談窓口である、枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」を中心に、中央子ども家庭センター、枚方警察署、交野警察署、枚方人権まちづくり協会などの外部機関および庁内関係部課で構成する枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議(5回、研修1回)を開催するなど、被害者支援に関する情報共有、連携強化を通してDV被害者支援体制の充実を図った。

番号	84
所管課	人権政策室
取り組み名	男女共同参画社会の形成に向けた取り組みの充実
アクションプログラムの取り組み内容	DV等の相談や男女共同参画啓発、DV防止啓発、また自助グループの形成や情報交換、交流などの拠点施設として十分に機能するよう取り組みの充実を図る。
取り組み実績	男女共生フロア・ウィルを拠点とした相談事業、男女共同参画週間事業、女性に対する暴力をなくす運動週間事業、各種啓発講座、ウィル・フェスタ、登録団体制度などを通して、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進した。DV相談については、枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV相談室」において、市民に身近な専門窓口として被害者支援にあたっている。

番号	85
所管課	人権政策室
取り組み名	施策の男女共同参画の視点からの総合調整
アクションプログラムの取り組み内容	男女共同参画に関する施策への意見の対応等とおして、男女共同参画の視点から検証し必要に応じて総合調整を行う。
取り組み実績	男女共同参画の視点が各施策に反映されるよう、担当課への周知に努めた。

### 基本方向（6）苦情処理・人権侵害相談体制の充実

- ① 男女共同参画に関わる施策への意見の申出や性別を理由とする人権侵害等の相談について、安心して気軽に申出・相談できる環境を整えます。あわせて、必要な支援に取り組みます。
- ② リーフレットなどによって、男女共同参画に関わる施策への意見の申出方法や性別を理由とする人権侵害等の相談体制について周知します。

取り組みのまとめ	
男女共同参画に関する意見・相談等の申し出制度において、男女共同参画推進施策などについての意見・苦情等と、性別を理由とする人権侵害などの相談体制を整備し、ホームページで周知を図っている。	

番号	86
所管課	人権政策室
取り組み名	苦情処理・人権侵害等の相談体制の充実
アクションプログラムの取り組み内容	・安心して気軽に申出・相談ができる相談窓口を整備し、必要な支援のための関係機関との連携の仕組みを構築する。 ・PRリーフレットを講座開催時に配布したり、各公共施設等に設置し周知を図る。
取り組み実績	男女共同参画に関する意見・相談等の申し出制度において、男女共同参画推進施策などについての意見・苦情等と、性別を理由とする人権侵害などの相談体制を整備し、ホームページで周知を図っている。

# 枚方市男女共同参画推進審議会の意見

## 枚方市男女共同参画推進審議会の意見

平成 26 (2014) 年度第 2 次枚方市男女共同参画計画アクションプログラムの進捗状況について、枚方市男女共同参画推進審議会の意見を取りまとめたものです。

### 基本目標 1 人権尊重の視点から男女共同参画の理解を促進する

- |          |                       |
|----------|-----------------------|
| 基本方向 (1) | 男女共同参画に関する理解の促進       |
| 基本方向 (2) | 男女平等を推進する教育・学習の推進     |
| 基本方向 (3) | 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実 |
| 基本方向 (4) | 情報活用における男女共同参画の推進     |
| 基本方向 (5) | 外国籍市民等への生活関連情報の提供     |

#### 審議会の意見

##### 基本方向 (3)

- ・男女共同参画社会の実現には家庭教育も重要であり、そのために子育てをしている親のための学習講座は定期的開催していただきたい。

##### 基本方向 (5)

- ・枚方市には外国籍市民のための専門の部署が設置されていないが、外国籍市民への窓口の周知やリーフレットの配置等充実を図っていただきたい。

### 基本目標 2 配偶者や恋人などからの暴力を根絶する

- |          |                   |
|----------|-------------------|
| 基本方向 (1) | DV などの暴力の防止       |
| 基本方向 (2) | 被害者に対する相談・支援対策の充実 |

#### 審議会の意見

##### 基本方向 (1)

- ・小学校での DV 予防教育だけでなく、中学、高校での DV 予防教育にも更に取り組んでいただきたい。

##### 基本方向 (2)

- ・配偶者暴力相談支援センターが開設され、支援体制が進んだが、今後一層、関係機関や地域での支援者等との連携、協力を努めてほしい。

### 基本目標 3 生涯を通じて安心して健やかに暮らせるよう支援する

- |          |                           |
|----------|---------------------------|
| 基本方向 (1) | 生涯を通じた男女の健康支援             |
| 基本方向 (2) | 男女共同参画の視点に立った高齢者・障害者等への支援 |
| 基本方向 (3) | ひとり親家庭等への支援               |

#### 審議会の意見

##### 基本方向 (1)

- ・妊娠 11 週以下での妊娠届出率が 95% で頭打ちになっているのではないかと。早期の届け出をされていない 5% の方が大きな問題を抱えていると考えられるので、その方たちへの支援を行うシステムを構築すべきである。

##### 基本方向 (2)

- ・障害のある幼児・児童・生徒やその保護者のための相談のさらなる充実に努めてほしい。

#### 基本目標4 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できるよう支援する

基本方向(1) 安心して子育てや介護ができるための支援

基本方向(2) 就業・起業・再就業したい人への支援

基本方向(3) 雇用の場における男女の均等な機会と待遇確保の推進

基本方向(4) 働きながら、育児や介護ができる職場環境の整備促進

##### 審議会の意見

基本方向(1)

- ・ファミリー・サポート・センター事業は子育てを支援する上で、重要な事業であると思われる。今後更に拡大することを期待する。

基本方向(3)

- ・女性の職業生活の継続を阻害する大きな要因となっている、マタニティ・ハラスメントはじめ、職場におけるあらゆるハラスメントが根絶されるような取り組みが必要ではないか。

#### 基本目標5 男女共同参画の仕組みづくりを推進する

基本方向(1) 政策・方針決定過程等への男女共同参画の促進

基本方向(2) 男女共同参画の視点に立った施策展開

基本方向(3) 関係機関・市民団体等との連携強化

基本方向(4) 市民参加による外部評価と計画の進行管理

基本方向(5) 推進のための拠点施設機能の充実

基本方向(6) 苦情処理・人権侵害相談体制の充実

##### 審議会の意見

基本方向(5)

- ・男女共生フロア・ウィルを主要駅近くに移転できないか。

平成 26（2014）年度  
第 2 次枚方市男女共同参画計画アクションプログラム進捗状況

発行 平成 27（2015）年 11 月  
事務局 枚方市政策企画部人権政策室男女共同参画担当  
住所：〒573-1191 枚方市新町 2 丁目 1 番 5 号  
電話：050-7102-3239／ファクス：072-843-5637